

社協 だより

令和6年3月1日発行

第142号

社会福祉法人 潟上市社会福祉協議会

〒018-1502 秋田県潟上市飯田川下虻川字八ツ口70
TEL (018) 877-2677 (総務)



■天王センター

TEL (018) 878-6538 FAX (018) 878-7127

■昭和センター

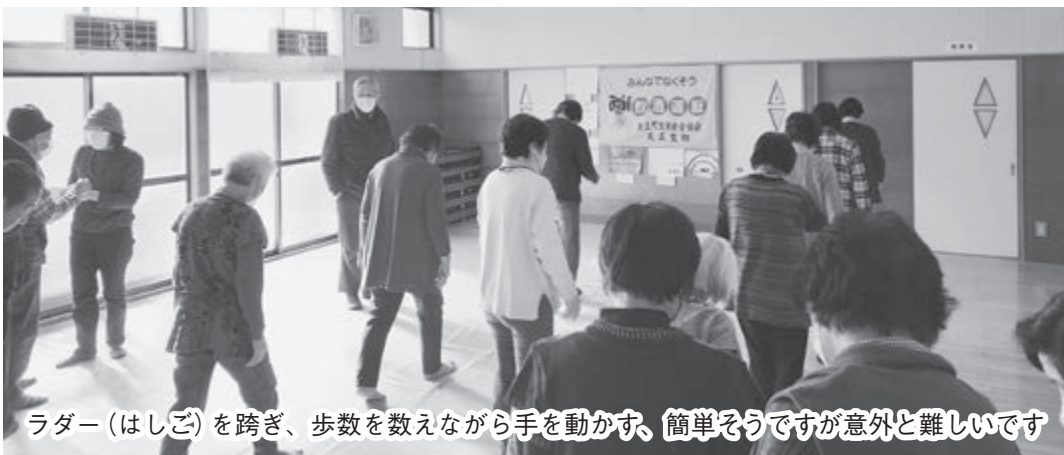
TEL (018) 877-5017

■飯田川センター

TEL (018) 877-2627 FAX (018) 854-8251
有線 3028

■ボランティアセンター

TEL (018) 854-8530



福祉座談会を 開催しています

2月12日に天王地区中羽立児童館で福祉座談会を開催しました。

今回は健康寿命をテーマに、介護に頼ることなく自立した生活を送るにはどうしたらよいかについて話し合いました。座談会の後半では、健康寿命を延ばすために、楽しく体を動かす方法として、いきいきサロンなどで行われているラダーステップという運動を実際にやってみました。これは、歩数を数えながら歩行し、3の倍数のときに両手を叩き、5の倍数の時には両手を上げるなど、頭と体を同時に使う認知症予防にもつながる運動です。参加者の皆さんは「確かに介護予防になりそうだな」と話していました。

社会福祉協議会では、町内会や皆さんの声を福祉活動に反映させるため、「福祉座談会」を開催しています。自治会やそれに準ずる団体の求めに応じて、座談会のテーマに可能な限り対応いたします。開催に際しての助成費用もありませんので、まずは、お気軽に各センターまでお問い合わせください。

【座談会テーマの一例】

- ・社会福祉協議会の事業について
- ・介護保険制度について
- ・防災について など

心配ごと、困りごとの相談は各センターまで!!

訪問介護事業所の休止について

平成12年の介護保険制度創設以来、24年にわたり運営してまいりました潟上市社会福祉協議会訪問介護事業所ですが、安定的にサービスを提供することが困難となり、この度令和6年3月末をもって休止させていただくこととなりました。

皆さまからの温かいご支援の中で経営状況の改善を図ってまいりましたが、今回苦渋の決断となりますことを何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。今後につきましては利用者様が引き続き訪問介護サービスを受けられますよう、調整を行ってまいります。

社協のケアプランセンター、障がい者の相談支援事業所につきましては、引き続き事業を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けています

義援金送金先	募集期間
中央共同募金会、富山県共同募金会、福井県共同募金会	令和6年 3月29日まで
石川県共同募金会	令和6年12月27日まで
新潟県共同募金会	令和6年 6月28日まで

義援金をお寄せいただいた方のご紹介

- ◇伊藤 義弘 様 ◇西村 伊生 様 ◇大郷守自治会 様
- ◇天王農地水の会 女性部 様 ◇匿名希望 様

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震により、北陸地方を中心に甚大な被害が発生しました。中央共同募金会及び、被災地の共同募金会では被災者に対する義援金の募集をしています。

潟上市社会福祉協議会では、各センターで義援金を受け付けています。お預かりした義援金は全額各共同募金会に送金し、市町村を通して被災者に配分されます。

各義援金の要綱等、詳しくは潟上市社会福祉協議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

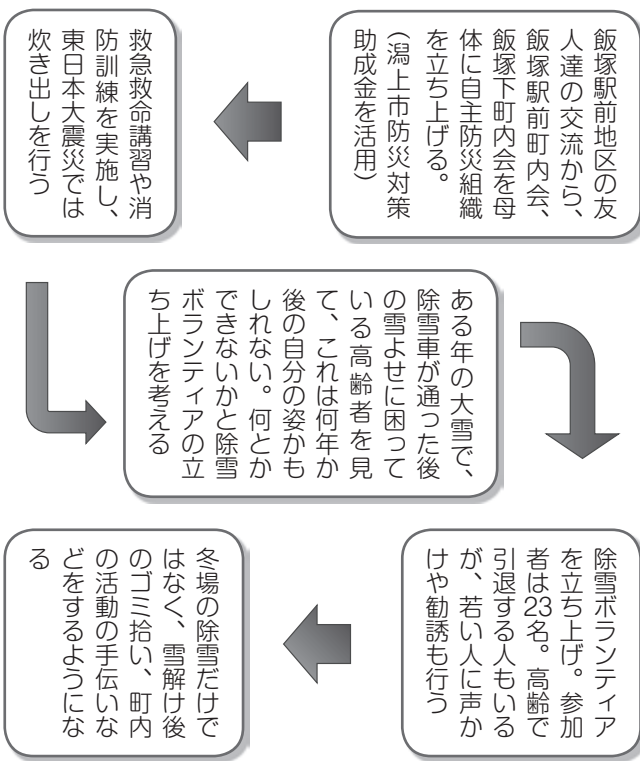
<http://katagami-shakyo.or.jp>

ボランティア団体を始めてみませんか

潟上市ボランティアセンターでは、ボランティア団体を募集しています。ボランティアに興味はあっても、団体を作るのは大変そう...と考える方もいらっしゃるのではないでしょうか。今回は、「飯塚下除雪ボランティア」が立ち上がるまでの例をご紹介します。

皆さんも友人達と一緒にボランティア団体を始めてみませんか？詳しくはボランティアセンターまでお問い合わせください。

◆潟上市ボランティアセンター
TEL 854-8530
担当…伊藤圭介



介護用品支給のお知らせ

日常介護用品支給

在宅で、常時紙おむつを使用している寝たきりの方に紙おむつを支給します。

◆**対象** 介護保険「要介護度3・4・5」に認定されている方。

身体に障がいのある方。

◆**負担金** なし



寝具类等洗濯乾燥消毒サービス

要介護者で寝具類の衛生管理に困難をきたしている方に、業者が自宅へ回収に行き、洗濯をして配達します。

◆**対象**

○申請者が介護保険「要介護度1以上」の認定を受けている75歳以上のみの世帯

○世帯全員が介護保険「要介護度1以上」、または障がい者手帳（1・2級）等の交付を受けている世帯

※いずれも住民税非課税世帯の方が対象となります

◆**負担金** かかった費用の一部

※令和5年度から料金に変更となっています。詳しくは、申請用紙に添付するお知らせの文章か、社協ホームページをご確認ください。

申込締め切りは**4月5日(金)**です。申請用紙を各センター、または、地域の民生委員にお届けください。申請用紙は各センターにあります。また、社協ホームページにも掲載しています。

<http://katagami-shakyo.or.jp/yousiki/index.html>

『赤い羽根共同募金』

助成事業説明会のご案内

潟上市共同募金委員会では、さまざまな地域福祉の活動に取り組む組織や、ボランティア・市民活動団体などを支援する仕組みの一つとして「赤い羽根共同募金運動」の配分金を助成しています。

共同募金の目的をご理解いただき、本事業を活用していただくために、説明会を開催いたします。

新規に助成の申請を希望するみなさま（団体等）は、ご出席くださるよう、ご案内いたします。



※資料準備のため、出席希望の方は3月11日

(月)まで、ご連絡ください。

とき

令和6年3月15日(金)

午後1時30分～3時(予定)

ところ

潟上市社会福祉協議会

(潟上市役所飯田川出張所内)

電話 018-877-2677

いきいきサロン日誌、助成金報告書の提出のお願い

令和5年度に、いきいきサロン助成金を受けている団体は、日誌と助成金報告書を3月29日(金)まで提出してくださいますようお願いいたします。

いきいきサロン助成金の申請とサロン保険加入について

社協ではいきいきサロンを開業している団体に、年額5000円を助成しています。前年度より継続して助成を受けたい団体は、最寄りの社協センターへ3月29日(金)までに申請してください。また、保険加入も受け付けています。(保険料は一人一回につき13円です)

※新規でサロンを開業する団体については随時受付しています。

「サロン助成の条件」

- 月1回程度の開催
- 60歳以上の5人以上で最寄りの集会所等で開催

※詳しくは最寄りの社協センターまでお問い合わせください。

安全パトロールを実施しました

令和6年2月6日(火)に天王地区、7日(水)に昭和・飯田川地区で、高齢者世帯を対象とした「安全パトロール」を実施しました。

当日は、社協職員と一緒に、電気工事協同組合、建築労働組合、建設技能組合の方々のご協力をいただきながら、高齢者宅のストーブ・火災警報器・電気配線・建具等の点検を実施しました。

訪問した世帯の方からは「火災警報器を交換してもらって安心した」、「チャイムを直してもらってありがたい」とのお声をいただきました。



いただきましたタオル・マスクは、福祉事業に活用させていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。



2月1日、潟上市商工会女性部(菅原 勇子部長)から、タオル100枚とマスク300枚を寄贈いただきました。潟上市商工会女性部では、毎年地域貢献活動を行っており、その一環として寄贈いただいたものです。

タオル・マスクを寄贈いただきました

心配ごと相談所

3~4月の開設日

日にち	場 所
3月7日(木)	天王センター
4月11日(木)	TEL 878-6538
3月14日(木)	飯田川センター
4月25日(木)	TEL 877-2627
3月28日(木)	昭和センター
4月4日(木)	TEL 877-5017

受付時間 10:00~15:00

- どんな相談も受けます ●秘密は守ります
- 無料です ●電話でのご相談も受け付けています
- 間違い電話が増えています。ご注意ください

広域の居場所 『ぱらっと』

＊ 4月の開催予定 ＊

開催日 ダイサン クレタ店 4月10日(水)
いとく 追分店 4月18日(木)

時 間 10時~11時30分(入退室自由)

参加費 無料

内 容 介護予防体操、脳トレ、等

持ち物 筆記用具・飲み物(水分補給を適宜行ってください)

令和6年能登半島地震により被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。未だライフラインの復旧が進まない被災地を思い、心を痛めている方も多くいらっしゃると思います。

社会福祉協議会では災害義援金を受け付けています。お預かりした義援金は、全額被災者にお届けします。また、送金先を指定することもできます。どうぞよろしくお願いいたします。

(西村健也)

編集後記



善意

ありがとうございます

(2月13日までの受付)



〔香典返し〕

天王(二田三区) 芳賀 勇様

天王(二田二区) 渡部 弘樹様

飯田川(和田) 菊地 晃生様

皆様の善意は市民の福祉のため
大事に使わせていただきます。